

- ・ 渡り鳥及びその生息地のより戦略的な保全を目指す、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ」の強化・発展
- ・ アジア太平洋地域におけるサンゴ礁保全のリーダーシップを取るとともに、全球的なネットワークの構築を提案

### ③ 百年先を見通した我が国の健全で豊かな自然環境（生物多様性）の保全

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 100年先を見通し、我が国の国土レベルの生態系ネットワークの構築や国土の約4割を占める里地里山地域の管理の在り方、野生生物の適切な保護管理の方針など、国土の生物多様性の将来像を「グランドデザイン」として提示するとともに、その実現に向けた取組を推進
- ・ 自然と共生する農林水産業の在り方を含めた共生社会を考えるべき
- ・ 生物多様性と温暖化を密接につなげて考えるべき

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 国土の生物多様性の将来像であるグランドデザインの提示
- ・ 国立・国定公園の総点検（制度や区域の見直し等）や広範な関係者の参画・協働による魅力的な公園づくり
- ・ 自然環境に関する科学的データのさらなる収集を行い、保全・再生すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を分析し、これらを有機的につなぐ国土レベルの生態系ネットワークの形成
- ・ 国立公園・国営公園等における里地里山保全リーディングプロジェクトの推進・展開
- ・ 里地里山の多様な恵みを、都市住民や企業など多様な主体が共有の財産として保全管理を行い、持続的に利用する新たな枠組みの構築
- ・ 生物多様性保全の観点等から未来に引き継ぎたい重要な里地里山の選定と新たな利活用方策の検討・実践
- ・ 里地里山の再生と活性化に向けた関係府省の施策の連携
- ・ 土地利用の最適化も含め、生物多様性の保全を統合的に進めていくための自然再生などのリーディングプロジェクトの展開
- ・ 希少な野生生物など自然とふれあえる空間作りの推進（水田の冬期湛水の取組など）
- ・ 希少種保護対策・外来種対策等の強化による日本固有の美しい自然の確保
- ・ トキ、ツシマヤマネコ等の野生復帰の推進
- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保
- ・ 光害による生物への悪影響への対応が必要
- ・ 管理されていない人工林が増えてしまっており、現代版「参勤交代」による手入れや一部を広葉樹に戻すことが必要
- ・ 生物多様性保全における農林水産行政との有機的連携の強化
- ・ 環境保全型農業、耕作放棄対策、鳥獣害防止対策等の農山村における多様な取組の推進による生物多様性の保全
- ・ 原生的で貴重な森林を「保護林」として保存する取組や、これらを連結

する「緑の回廊」の設定の推進による生物多様性の保全

- ・造林地について、木材自給率を高めることと天然林に戻し生態系サービスを高めることの組み合わせ、或いは里山のバイオマス利用と保全について国土の最適解（バランス）が必要。その際、コモンズ（共）という考え方を取り戻すことが重要。
- ・都市内において多様な生物の生息生育環境となるとともに、自然とふれあいの場となる緑地の保全・整備の推進
- ・生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する多自然川づくりや河川の上下流方向及び河川と流域との連続性を確保するための魚道整備等により、良好な生物生息環境を形成
- ・研究者と行政の協力体制の構築等を進めることにより、生態系に関する科学的分析を政策決定に反映させる仕組みづくりも必要。
- ・生物多様性保全・再生において重要な指標生物の分布データをリモートセンシングやモデル予測などのデータと統合・解析することにより生物多様性の保全に資する科学的情報を提供。
- ・重要な海洋生態系・生物（海鳥やウミガメなど）の特定と保全に向けたデータ整備、海洋生態系保全戦略の策定
- ・国土の環境の状況を把握し、変化をキャッチしていく上で、生物情報の収集がまだまだ不足。特に動植物の標本収集と整備が必要

### (3) 3Rを通じた適正な資源循環の確保

#### ① 循環型社会の日本モデルのアジアを中心とした展開

<基本的な考え方に関する主な意見>

- 世界的な資源・エネルギーの消費拡大とこれに伴う廃棄物の量の増大と質の多様化、循環資源の越境移動の増加に対処するために、まず各国の国内で循環型社会を構築し、同時に廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、その上で循環資源の輸出入の円滑化を図ることにより、国際的な循環型社会を構築
- アジア地域を始めとして国際的な物流の増大が進んでいる中で、国内・アジア地域・地球規模における脱物質社会への転換を目指し、価値観の転換、脱物質化技術の開発、脱物質社会構造の面での積極的な役割を果たすことが必要
- 天然資源の枯渇を回避し、鉱山開発や最終処分等に伴う環境負荷を低減するためには、リサイクルの推進が重要
- 日本の3Rの取組は世界最先端であり、先進的な制度、優れた省資源・廃棄物対策の技術・システム、市民を含む各主体の取組と連携・協働により、3Rを通じて天然資源消費の抑制と環境負荷の低減を図る「循環型社会の日本モデル」を、アジアを中心に、各国に適した形で様々なチャネル、場を通じて積極的に展開
- 3Rの前提として廃棄物の適正処理が重要であり、これを推進・普及させるシステムづくりが重要
- 廃棄物等の輸出入に関する二国間・多国間協力
- PCB廃棄物やアスベスト廃棄物などの有害廃棄物の処理に関する技術移転や各国に適した技術開発、共同開発が重要

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- 中国を始めとする東アジア全体で適正かつ円滑な資源循環の実現を目指す「東アジア循環型社会ビジョン」の策定に向けて、「循環型社会の日本モデル」を核とした二国間・多国間の協力を推進
- 我が国のエコタウンの経験や知見を活かして中国などにおける循環型社会づくりへの協力
- アジア太平洋地域を中心に循環型社会について研究・研修する機能の創設・整備
- 途上国に適した法制度整備への支援・技術移転、資金協力（無償・有償）、人材育成
- 各国の国別3R推進計画策定への支援。
- 我が国の家電製品等で培われた徹底した再資源化の考え方やこれを支える環境配慮設計の考え方をアジア諸国に展開
- アジアを始めとする地域において、各国との廃棄物回収・再生利用基準の研究の協力

- ・ 日本発の優れた生活排水処理システムとして合併処理浄化槽を地域の実情を踏まえながら国際展開
- ・ 先進各国から途上国へ流入した廃棄製品等に起因する環境破壊・健康被害を防ぐシステムの構築
- ・ E-Waste（電気電子廃棄物）の不法輸出入防止対策の強化
- ・ 途上国では処理が困難な廃棄物等であって日本では環境上適正な処理が可能なものかつ対応能力があるものをアジアを始めとする各国から日本が受け入れ、高度な技術で回収・リサイクル
- ・ 情報の共有化と戦略的な拠点の創設
- ・ 3 R の取組環境の国際的な共通化を推進
- ・ 我が国主導の下、ライフサイクル全体を視野に入れた電気電子製品の環境配慮に係る国際基準・規格を策定
- ・ アジア域内における循環資源の適正な利用を促進するための循環資源の品質基準・規格の策定・普及